

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	山鳩保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成 27年 1月 30日

総 評	<p>社会福祉法人若竹福祉会が運営する山鳩保育園は、八幡市男山の高台にあり、開園から40年以上、八幡市西部の地域ニーズに応えつづけ、現在250人定員で事業を運営しています。「雑草のようにたくましく、野辺にさく可憐な花のように、愛らしい子に育てる」という保育の基本方針のもと、子どもたちが豊かに伸びゆく可能性を引き出す保育が行われています。また、管理者と職員、保護者の連携がしっかりとれており、子どもたちを主役とした園の運営、保育の質の向上のために努力を重ねています。</p> <p>地域の声、保護者の声を反映して、園庭開放日（山鳩ランド）を設け、子育て相談や、地域の子育て支援に努めています。また、保育士だけでなく、看護学生の実習の受け入れを行うなど、保育所が有している機能を地域に還元しています。</p>
特に良かった点 (※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の資質向上に向けて、策定された研修計画に基づき、種々の研修に参加しています。研修会参加後は全体会議で報告、レポートを閲覧するなど全職員が共有、周知しています。 ・ 第三者評価受診は平成19年度以来、2度目となります。評価項目内容（課題と特色）について、法人内で情報共有し各園の受診結果の検討、分析をしています。本園においては年3回の自己評価を行うなど、前回結果と課題について見直し、保育の質の向上と特色作り、保育士の意識向上を図るなど組織・チーム力を高める取り組みをしています。 ・ カリキュラムにそって「知・情(意)・体」の三位一体保育を長年実践しています。音楽情操教育にも力を入れ、リズム動作で保育室からホールへの移動（年長児）活動や、文字カード遊びの実践をしています。また、子どもが好きな活動が選べるように環境が用意され、取り組みに応じて個別指導を行っています。
特に改善が 望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程が保育理念・保育方針・目標に基づいて編成され、保護者の意向も考慮されています。編成された保育課程は年に1回は見直しが行われるとなお良いでしょう。 ・ 月案、週案は細やかに作成されています。年間指導計画は法人全体だけでなく保育課程を基に園や地域の実態に合わせながら山鳩保育園独自の計画を作成されるとなお良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

[保育所版]

評価結果対比シート

受診施設名	山鳩保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成27年1月30日

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
		① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	A	B
	② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A	
	③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A	
	④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	B	
	⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A	
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

- ・保育の理念、基本方針・目標を明文化し、「入園のしおり」やホームページに記載しています。入園説明会においてスライドを用い保護者へ周知をしています。職員には職員会議で読み合わせをし、周知を図っています。
- ・保育課程が保育理念・保育方針・目標に基づいて編成され、保護者の意向も考慮されています。編成された保育課程は年に1回は見直しが行われるとなお良いでしょう。I-2-(2)①
- ・月案、週案は細やかに作成されています。年間指導計画は法人全体だけでなく保育課程を基に園や地域の実態に合わせてながら山鳩保育園独自の計画を作成されると更に良いでしょう。I-2-(2)④
- ・管理者の責任は職務分担表において明らかにされ、全体会議を通して検証、見直しが行われるなど、園全体に浸透しています。
- ・職員の意見を尊重し、山鳩保育園独自のマニュアルを職員全体で作成しています。管理者は遵守すべき法令も職員室に掲げ、リーダーシップを発揮しています。
- ・管理者は保育の質の向上のため職員の得意分野を把握、責任を持たせることによって、人材育成にも重点を置いています。経営や業務の効率化については、外部研修や、経営コンサルタントの指導を受けています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A
		① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
		① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A
		① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
① 必要な社会資源を明確にしている。		A	A	

[自由記述欄]

- ・地域の小学校、中学校の地域連絡会議に参加し、情報収集や交換をすることで地域のニーズを把握しています。
- ・管理者は、職員の就業状況を把握し、有給休暇の取得をチェックし、必要に応じて定期的に個人面談を行っています。
- ・職員の資質向上に向けて、策定された研修計画に基づき、「総合幼児研究会」をはじめ、種々の研修に参加しています。研修会参加後は全体会議で報告、レポートを閲覧するなど全職員が共有、周知しています。
- ・地域との関係を持つために、月に一回、園庭開放日(山鳩ランド)を設け、子育て相談や、園の行事案内などを実施しています。
- ・実習生やボランティア受け入れマニュアルが整備されており、意義・方針が明文化され職員会議で共通認識し、事業所が有する機能を地域に還元しています。
- ・保育士だけでなく、看護学生の受け入れを行っています。指導計画をもとに、独自の実習計画を作成しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
		② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A	A
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

[自由記述欄]

- ・個人情報保護に対する規程・マニュアル、苦情解決の仕組みが整備されており、保護者の意見なども懇談会などでフィードバックしています。
- ・第三者評価受診は平成19年度以来、2度目となります。評価項目内容(課題と特色)について、法人内で情報共有し各園の受診結果の検討、分析をしています。本園においては年3回の自己評価を行うなど、前回結果と課題について見直し、保育の質の向上と特色作り、保育士の意識向上を図るなど組織・チーム力を高める取り組みをしています。
- ・保育士は自己チェックリストを活かして、自己評価を行っています。評価結果について管理者と共に達成度を測ることで自己評価、自己研鑽に役立てています。
- ・日々の子どもの様子は、朝のミーティングで情報共有し、保護者からの連絡事項や、園からの連絡事項をノートにきめ細やかに記載しています。
- ・ミーティングに出席できなかった保育士にも、情報が共有できるように各記録を定められた場所に保管しています。
- ・気になる子どもの状況や問題は、保育士全員が、自分の担当クラス以外の子どもも把握できるよう、職員会議やケース会議で報告し検討しています。
- ・ホームページで必要な情報を提供し、入園前説明会では文書化したものを配布しています。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	B
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

[自由記述欄]

・園児の受け入れ、体調の把握は健康管理マニュアルや感染症マニュアル、健康管理保健年間計画（道しるべ）に基づいて実施されています。登園時、保護者の車の渋滞を避けるため、独自の工夫「ドライブスルー方式」を実施しています。その際にも、一人ひとりの子どもの体調を気遣う、保育士からの声かけと保護者からの応答があり、子どもの体調把握に丁寧に取り組んでいます。

・内科、耳鼻科、眼科、歯科健診、蟻虫、尿検査を実施し、健診の結果は保護者に伝達しています。

・食育の取り組みとして、山鳩保育園伝承のクッキング「竹パン作り」を親子で楽しんだり、旬の食材を大切に、行事食を取り入れたり、園児が育てた野菜を給食で食べるなどしています。

・毎月誕生会に誕生月児の保護者を招き給食試食会をしたり、食材を展示し食事の重要性を保護者につたえています。

・アレルギーのある子どもに対しては、医師の診断に従い、除去食、代替食で対応しています。毎朝(8:50)の厨房職員、保育士、管理職でのアレルギー食材の把握、確認ミーティングを声に出して行い、黄色のカード、個人プレートを使用するなどチェックをし、園全体で周知、誤食予防を行っています。

・子どもが心地よく過ごすことのできる環境の整備については、遊具点検を定期的に行い、採光、換気、室温に配慮し、清潔に心がけ安全への工夫がされています。

・子ども一人ひとりへの理解を深めるため、保育士がお互いに連携を取り、共通認識をもって関わっています。

・カリキュラムにそって「知・情(意)・体」の三位一体を長年実践しています。音楽情操教育にも力を入れ、リズム動作で保育室からホールへの移動(年長児)活動や、文字カード遊びの実践がみられます。また、子どもが好きな活動が選べるように環境が用意され、木琴練習に励む子どもたちがいます。折り紙での節分用豆入れつくりの実践では、折り方を丁寧に保育士が伝えたり、制作意欲をうながすような声かけをしています。

・消防署見学、図書館等の社会体験やデイサービス、幼稚園、小中学校との交流など、また、地域フェスティバルを通して地域の人と触れ合う機会を積極的に設けています。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

[自由記述欄]

・日々のコミュニケーションはもちろん、年1回の個人懇談会、連絡帳と参観日などの機会を利用して、保護者との緊密な関係を大切にしています。

・虐待防止マニュアルが整備されており、ケース会議、全体会議で全職員に周知し、関係機関と連携する体制が整っています。管理職のリーダーシップの下、守秘義務に配慮しながら、必要な場合は「見守り支援カード」に記載されていることを活用し、子ども虐待防止対策に取り組む体制が整っています。

・一時保育では、事前に利用者とコミュニケーションを取り、子どもの年齢や発達状態に応じて、保育担当者、専用保育室を設け、通常保育のクラスとも関わる体制を整えています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

[自由記述欄]

・調理場、水周り、食中毒、事故防止等の衛生管理マニュアルが整備されており、管理者を中心に毎日就業前に安全確認のミーティングを行い、安全管理に取り組んでいます。

・子どもの安全、安心のため「ヒヤリハット事例」などを活用して、発生要因の分析を行い、園舎内に「ヒヤリハットマップ」を作成し、定期的にチェックし、カンファレンスをするなど、安全教育を徹底し、未然防止対策に取り組んでいます。

・警察署等のアドバイスを受けながら、不審者対応マニュアルを整備しています。